

重点目標3 心と身体の保護

私たちは、生涯にわたり、健康で自立した生活を送り、人間として生まれながらに持っている権利を尊重するために、一人ひとりが主体的に行動できる社会を目指します。



～ 施策の方向性 ～

- ①生涯を通じた健康保持の支援
- ②あらゆる人権侵害・暴力の根絶

ひとりで抱え込まないで。あきらめないで。

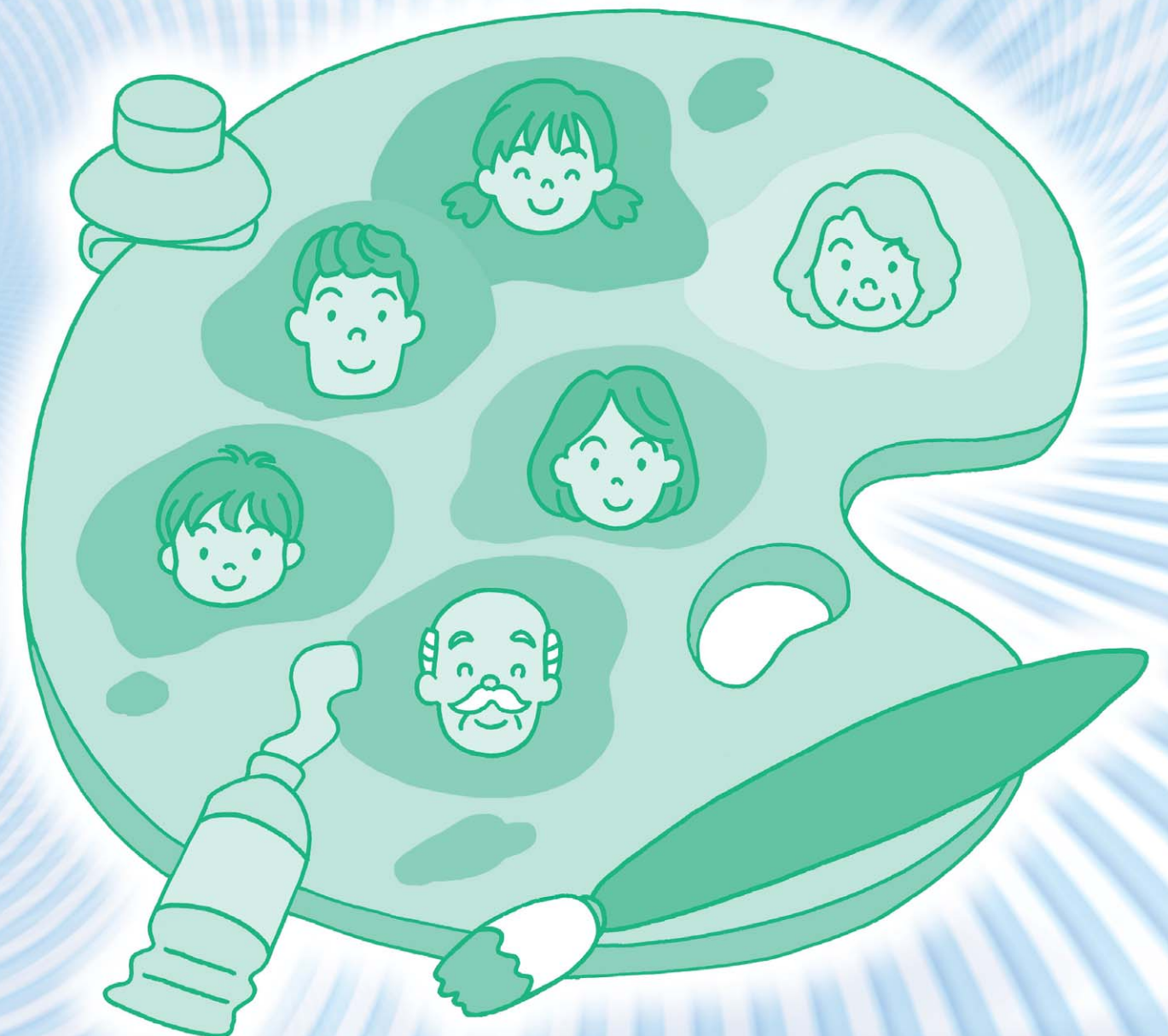
「殴る、蹴る」、「大声でどなる」、「性的行為を強要される」、「外出を制限される」。
 そんなことに心当たりはありませんか？
 「自分さえがまんすれば何とかやっていける」。
 「今の状況から抜け出したいけど、子どもはどうしたら良いの？」。
 そんなつらい思い、悩みを抱えていませんか？
 どのような理由があっても暴力は「犯罪行為」であり、決して許されるものではありません。
 まずはあなたの話を聞かせてください。

連絡先 小美玉市 保健福祉部 子ども福祉課 子ども福祉係 0299-48-1111(内線3226)
 小美玉市 市長公室 企画調整課 男女共同参画係 0299-48-1111(内線1232)

いろどりどりパレットプロジェクト

～ まずは一歩踏み出そう。男女平等のまちを目指して～

概要版



基本目標Ⅳ 推進体制を整備する

重点目標1 推進体制の整備

「小美玉市男女共同参画推進計画」の計画的な推進に向けて、関係各課との連携を図ります。
 また、市民一人ひとりや事業者、民間団体等がそれぞれの立場で男女共同参画の目的を理解し、主体的に取り組むことを目指します。



～ 施策の方向性 ～

- ①計画の推進、進行管理体制の整備
- ②市民・事業者・民間団体等との協働のネットワークづくり

平成22年3月

発行 小美玉市

編集 小美玉市 市長公室 企画調整課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835

TEL 0299-48-1111(代) FAX 0299-48-1199

ホームページ<http://www.city.omitama.lg.jp>

平成22年3月
小美玉市

この計画はなぜ必要なの？

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれたことを大きなきっかけとして、国際社会の動きとも連動しながら、着実に進められてきました。

小美玉市でも、旧美野里町では「花のわプラン」、旧小川町では「ハーモニー21」が策定され、また、「男女共同参画社会基本法」が制定される以前から、住民レベルでの運動や取組が各地域でなされてきました。

しかし、「男性は仕事、女性は家庭」という言葉に代表される性別による固定的役割分担意識は、今なお、社会の慣行として根強く残っており、今後より一層の意識づくりや環境づくりが必要です。

男女共同参画社会を実現に向けて、私たち一人ひとりがどうしたらいいのかを考え、実際に行動していくための「道しるべ」として「小美玉市男女共同参画推進計画」を策定しました。

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識を広める

重点目標1 男女共同参画に向けた意識づくり

私たちは、一人ひとりが個性や考え方を尊重されつつ、自分の行動に責任を持ち、「その人らしく生きること」ができる社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進



重点目標2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

私たちは、次の世代を担う子どもたちの可能性を広げるために、「男の子だから、女の子だから」という枠にとらわれることなく、一人ひとりの個性が尊重される社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①家庭における教育・学習機会の充実
- ②保育所、幼稚園、学校等における教育・学習機会の充実
- ③生涯学習(地域)における教育・学習機会の充実

重点目標3 国際社会への参画

私たちは、国際社会の一員として行動し、多様な価値観を認められる社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①国際理解と国際交流の推進



基本目標Ⅱ 社会参画を推進する

重点目標1 政策立案・方針決定への男女共同参画

私たちは、男女がともに対等な立場で政策や方針決定の場に主体的に関わっていくことができる社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①政策立案・方針決定への男女共同参画の推進
- ②職員の職域拡大、人材育成



重点目標2 地域・社会活動への男女共同参画

私たちは、地域に密着した視点やこれまでになかった新しい発想を取り入れ、生きがいと活力のある社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①地域・社会活動への男女共同参画の推進



基本目標Ⅲ 生活環境を整備する

重点目標1 子育て、介護環境の整備・充実

私たちは、家族だけでなく、社会全体で子育てや介護を担っていく社会、そして、あらゆる立場の人が安心して、自立した生活が送れる社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①子育て、介護(高齢者、障がい者等)環境の整備
- ②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備



重点目標2 働く場における男女共同参画

私たちは、それぞれの責任を果たしつつも、その人の価値観に基づいて仕事、家庭、地域の活動とのバランスを取り、心豊かに暮らせる社会を目指します。また、一人ひとりの能力や経験が評価され、いったん職場を離れても、再びチャレンジできる社会を目指します。

～ 施策の方向性 ～

- ①働く場における男女平等の推進
- ②多様な働き方への支援
- ③農業・自営業者等への意識啓発

